



神奈川県スポーツ推進計画 改定素案の概要

1 振り返り

(前回) 第28回神奈川県スポーツ推進審議会 (令和7年3月27日 改定骨子案の審議)

○ 審議会で上がった主なご意見

- ① 県内各地域で実施率が異なるのではないかと、また、県全体で一律の目標値でよいのか
- ② 数値目標はスポーツ実施率だけでよいのか
(スポーツを「みる」や「ささえる」の数値目標もあっていいのではないかと)
- ③ スポーツに親しむきっかけづくりについて、年代にあった広報が必要ではないかと
- ④ 部活動の加入率について公立中高だけでなく、私立中高のデータも示して欲しい

スポーツ基本法が14年ぶりに改正 (令和7年6月13日に成立)

(今回) 第29回神奈川県スポーツ推進審議会 (令和7年9月1日)

○ 前回審議会でのご意見やスポーツ基本法の改正も踏まえた改定素案について、ご審議いただく。

2 神奈川県スポーツ推進計画の改定スケジュール

令和6年度 (2024年度)				令和7年度 (2025年度)												
	12月	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
	諮問	改定骨子案						改定素案				改定案			答申	
神奈川県スポーツ推進審議会	第27回審議会			第28回審議会						第29回審議会				第30回審議会		答申
神奈川県議会							第2回定例会 6月～7月			第3回定例会 9月～10月					第1回定例会 2月～3月	
神奈川県教育委員会																教育委員会※
・市町村 ・県民意見募集等											10月～11月 ・市町村意見照会 ・県民意見募集 (パブリック・コメント)					県民意見 結果の公表
※ スポーツ基本法に基づく教育委員会意見照会																

3 スポーツ基本法の改正概要

(1) 改正の趣旨

- ・スポーツ基本法の制定から14年、スポーツを取り巻く社会環境は大きく変化。
- ・健康長寿社会や共生社会の実現、地域活性化、デジタル化の中での人との豊かなつながり等、スポーツを通じた社会課題の解決に期待が高まっている現状に対応するとともに、ウェルビーイングの向上に向け、令和7年6月13日に成立。

(2) 改正の主なポイント

- ・スポーツの果たす役割として、「する」「みる」「ささえる」に加え、「あつまる」「つながる」の明示
- ・スポーツによる地域振興の推進
- ・スポーツによる共生社会の実現
- ・中学校等の生徒が継続的にスポーツに親しむ機会の確保
- ・多様な需要に応じたスポーツを楽しむ機会等の確保
- ・情報通信技術を活用したスポーツの機会の充実
- ・スポーツを行う者に対する暴力、性的な言動、盗撮、インターネット上の誹謗中傷等の防止 など

(3) 計画への対応

法改正の内容を踏まえて、第2期計画を策定する必要がある。

現行計画（第 1 期計画）の概要

4 現行計画（第1期計画）の概要

（1）計画策定の趣旨

県全体で確実にスポーツの推進を図り、誰もが生涯にわたりスポーツに親しむことができる地域社会を実現していくため、2017（平成29）年3月に神奈川県スポーツ推進計画「エンジョイ・スポーツ！ かながわプラン」を策定。

（2）計画策定からの経過

2017（平成29）年3月 策定

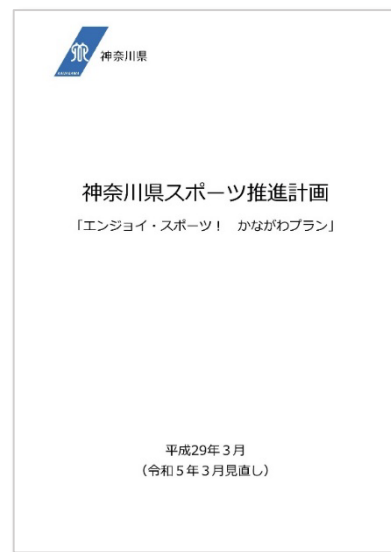
2023（令和5）年3月 見直し

（3）計画の目標年度

2025（令和7）年度

（4）計画の位置付け

- ・ 神奈川県スポーツ推進条例第5条に定める「推進計画」
- ・ 県の総合計画「新かながわグランドデザイン」を補完する個別計画
- ・ スポーツ基本法第10条に定める「地方スポーツ推進計画」



4 現行計画（第1期計画）の概要

（5）基本目標

- | |
|---|
| ① 誰もが、「いつでも」「どこでも」「いつまでも」スポーツに親しめる
生涯スポーツ社会の実現 |
| ② スポーツの持つ力による、前向きで活力ある社会と、共生社会の実現 |

（6）数値目標（令和7年度）

項目		目標値
成人のスポーツ実施率 （満20歳以上）	週1回以上 週3回以上 非実施率	70%以上 35%以上 0%に近づける
子どものスポーツ実施率 （6歳から18歳まで）	週3回以上 非実施率	55%以上 7%以下
障がい者のスポーツ実施率 （満20歳以上）	週1回以上	40%以上

5 現行計画（第1期計画）の総合的評価

（1）数値目標の達成状況

- 成人、子ども、障がい者のスポーツ実施率はすべて未達成。

成人	平成27年度 (策定時)	令和7年度 (目標)	令和6年度	達成状況
週1回以上	42.2%	70%	46.6%	未達
週3回以上	18.0%	35%	20.0%	未達
非実施	24.3%	0%	30.6%	未達

子ども	平成27年度 (策定時)	令和7年度 (目標)	令和6年度	達成状況
週3回以上	46.6%	55%	45.0%	未達
非実施	12.0%	7%	14.6%	未達

障がい者	令和4年度 (策定時)	令和7年度 (目標)	令和6年度	達成状況
週1回以上	31% (参考値)	40%	34.5%	未達

（2）施策の目標の達成状況について

- 中間とりまとめ（案）から最新の取組実績を反映させた結果、イベント参加者数などの指標に変更がなかった。
- そのため、中間とりまとめ（案）から施策の目標に対する評価も変更なし。

改定素案の概要

- 計画全体の目標年度は、県の総合計画である「新かながわグランドデザイン」の基本構想に合わせ、2040（令和22）年度までの15年間とします。
- 当面取り組む施策の目標年度は、社会状況などスポーツを取り巻く環境の変化に対応した計画としていくため、2030（令和12）年度までの5年間とします。

【第1期計画】

計画全体 2017（平成29）年度～2025（令和7）年度（9年間）

当面取り組む施策 2017（平成29）年度～2022（令和4）年度（6年間）
（策定当初は2020（令和2）年度に見直し予定だったが、新型コロナの影響等により、2年延長）

当面取り組む施策 2023（令和5）年度～2025（令和7）年度（3年間）

【第2期計画】

計画全体 2026（令和8）年度～2040（令和22）年度（15年間）

当面取り組む施策 2026（令和8）年度～2030（令和12）年度（5年間）

（基本的な考え方）

- 令和5年3月に見直した第1期計画で定めた基本目標について、令和6年3月に策定した「新かながわグランドデザイン」でも考え方を踏襲しており、第2期計画でも基本目標の骨格は継続・維持する。
- ただし、「共生社会の実現」については、第1期計画策定以降に神奈川県当事者目線の障害福祉推進条例が施行されるなど、政策の立案・企画・実施に当たって特に重要な視点であることから、共生社会の実現を基本目標として明確に設定する。

【第1期計画】

- ① 誰もが、「いつでも」「どこでも」「いつまでも」スポーツに親しめる生涯スポーツ社会の実現
- ② スポーツの持つ力による、前向きで活力ある社会と、共生社会の実現

【第2期計画】

- ① 誰もが、「いつでも」「どこでも」「いつまでも」スポーツに親しめる生涯スポーツ社会の実現
- ② スポーツの持つ力による、前向きで活力ある社会の実現
- ③ スポーツを通じて、誰もが生き生きと喜びを実感できる共生社会の実現

- 数値目標の設定は、第1期計画の実績を考慮し、国の計画も踏まえ、原則として数値目標を据え置くこととします。
- ただし、成人の週3回以上のスポーツ実施率は、「新かながわグランドデザイン」において、令和9年度の数値目標を37%（令和7年度の35%から毎年1%ずつ上昇を見込んでいる。）としているため、第2期計画では、当面取り組む施策期間（令和12年度）に合わせて、令和10年度以降も毎年度1%ずつの上昇を見込み、40%とします

① 成人のスポーツ実施率

成人の週1回以上のスポーツ実施率を	70 %以上	（第1期 70%以上）
週3回以上のスポーツ実施率を	40 %以上	（第1期 35%以上）
スポーツ非実施率を	0 %	（第1期 0%）

② 子どものスポーツ実施率

子どもの週3回以上のスポーツ実施率を	55 %以上	（第1期 55%以上）
スポーツ非実施率を	7 %	（第1期 7%以上）

③ 障がい者のスポーツ実施率

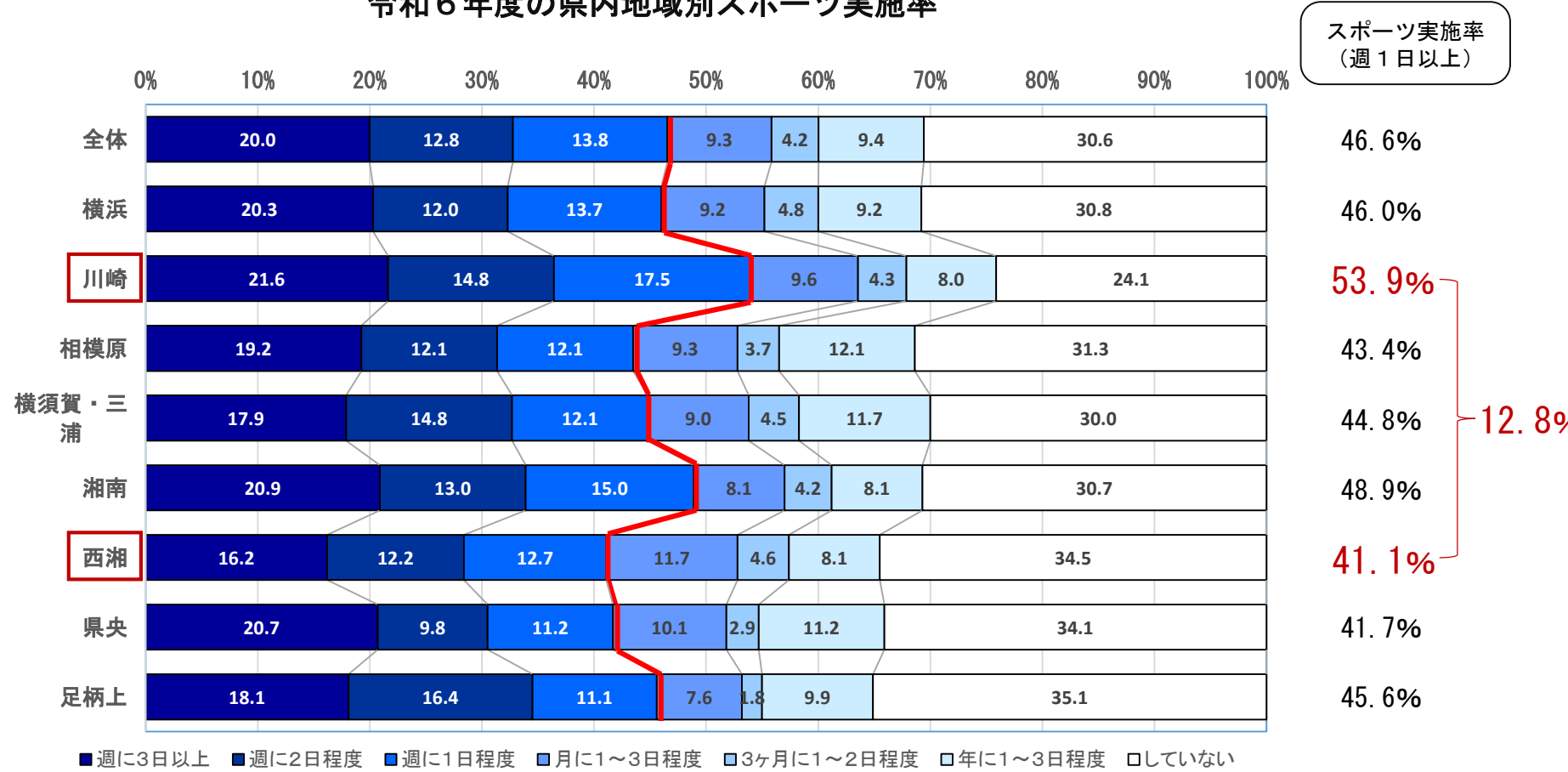
障がい者の週1回以上のスポーツ実施率を	40 %以上	（第1期 40%以上）
---------------------	--------	-------------

<補足資料①>県内の地域別の状況確認（地域別比較）

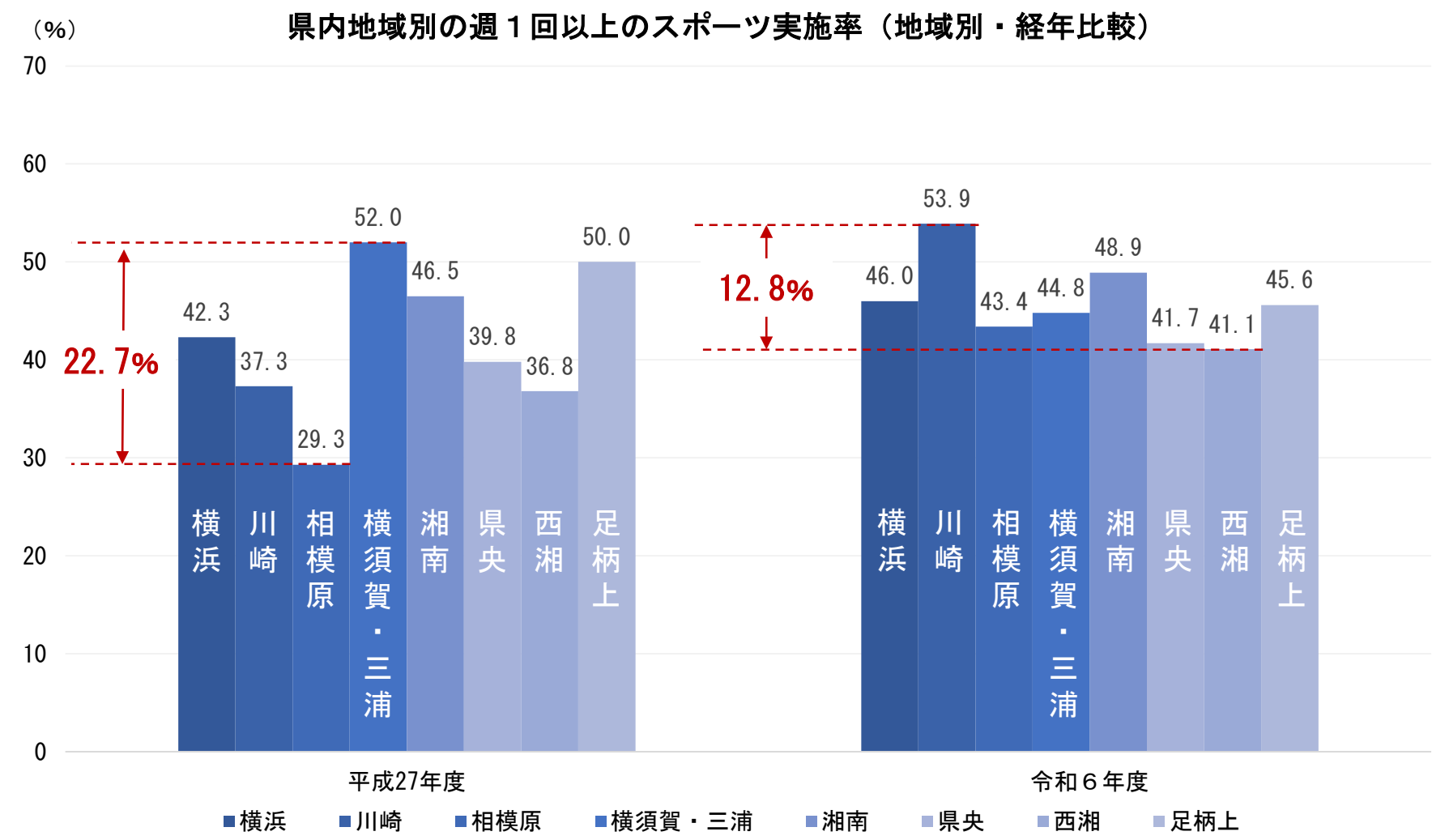
前回意見①に対する資料

○ 令和6年度は、川崎地域が53.9%と最も高い一方で、西湘地域が41.1%と最も低く、地域間のスポーツ実施率の差は12.8%。

令和6年度の県内地域別スポーツ実施率



○ 平成27年度では、地域間のスポーツ実施率にばらつきがあったが、令和6年度にはその差が縮小している。



○ スポーツの価値の多様化を踏まえ、『みる』『ささえる』に関する数値目標を追加する。

前回意見②に対する資料

④ 観覧※した県民の割合【みる】

1年間にスポーツを観覧した県民の割合を**70%**以上にします。
 ※観覧とは、スポーツの試合観戦だけでなく、地域のスポーツ大会・運動会、スポーツ体験イベント、発表会などのほか、テレビやインターネットなどでのスポーツ観戦も含みます。

	平成22年度	平成27年度	令和4年度	令和6年度	令和12年度 (目標)
観覧※した県民の割合	未調査	未調査	66.5%	65.6%	70%

(参考値) 会場での直接観戦率の実績
 平成22年度(30.6%)、平成27年度(27.0%)、令和4年度(27.3%)、令和6年度(38.1%)

⑤ ささえる活動※を行った県民の割合【ささえる】

1年間にスポーツをささえる活動を行った県民の割合を**10%**以上にします。
 ※スポーツをささえる活動とは、スポーツ大会やスポーツイベントなどでのボランティア活動だけでなく、スポーツの指導や競技団体、自治会、クラブの役割などスポーツ活動の運営、子どものスポーツ活動の送迎などを含みます。

	平成22年度	平成27年度	令和4年度	令和6年度	令和12年度 (目標)
ささえる活動※を行った県民の割合	6.9%	4.4%	2.8%	2.9%	10%

9 スポーツ推進の施策展開

- 基本目標を踏まえて、視点3を分割し、「スポーツを通じた共生社会の実現」を追加する。
- スポーツ基本法の改正内容等を踏まえ、デジタル技術の活用など必要な事項を盛り込む。

第2期計画（案）【令和8年3月】

視点1 誰もが生涯を通じて親しめるスポーツ活動の推進

- 1 スポーツに親しむきっかけづくり
- 2 スポーツに親しむ意欲や態度の育成、機会の確保
- 3 スポーツに親しむ習慣の確立、楽しみ・ささえる機会の提供
- 4 スポーツを通じた健康・生きがいづくり
- 新** 5 デジタル技術の活用

視点2 スポーツ活動を広げる環境づくりの推進

- 6 スポーツ活動の環境整備
- 7 アスリートの育成

視点3 スポーツの持つ力による地域活性化

- 8 スポーツの持つ力による地域活性化

視点4 スポーツを通じた共生社会の実現

- 9 スポーツを通じた共生社会の実現

第1期計画【令和5年3月見直し】

視点1 誰もが生涯を通じて楽しめるスポーツ活動の推進

- 1 楽しみながら行うスポーツへのきっかけづくり
- 2 スポーツに親しむ意欲や態度の育成
- 3 スポーツを行う習慣の確立
- 4 スポーツを通じた健康・生きがいづくり

視点2 スポーツ活動を広げる環境づくりの推進

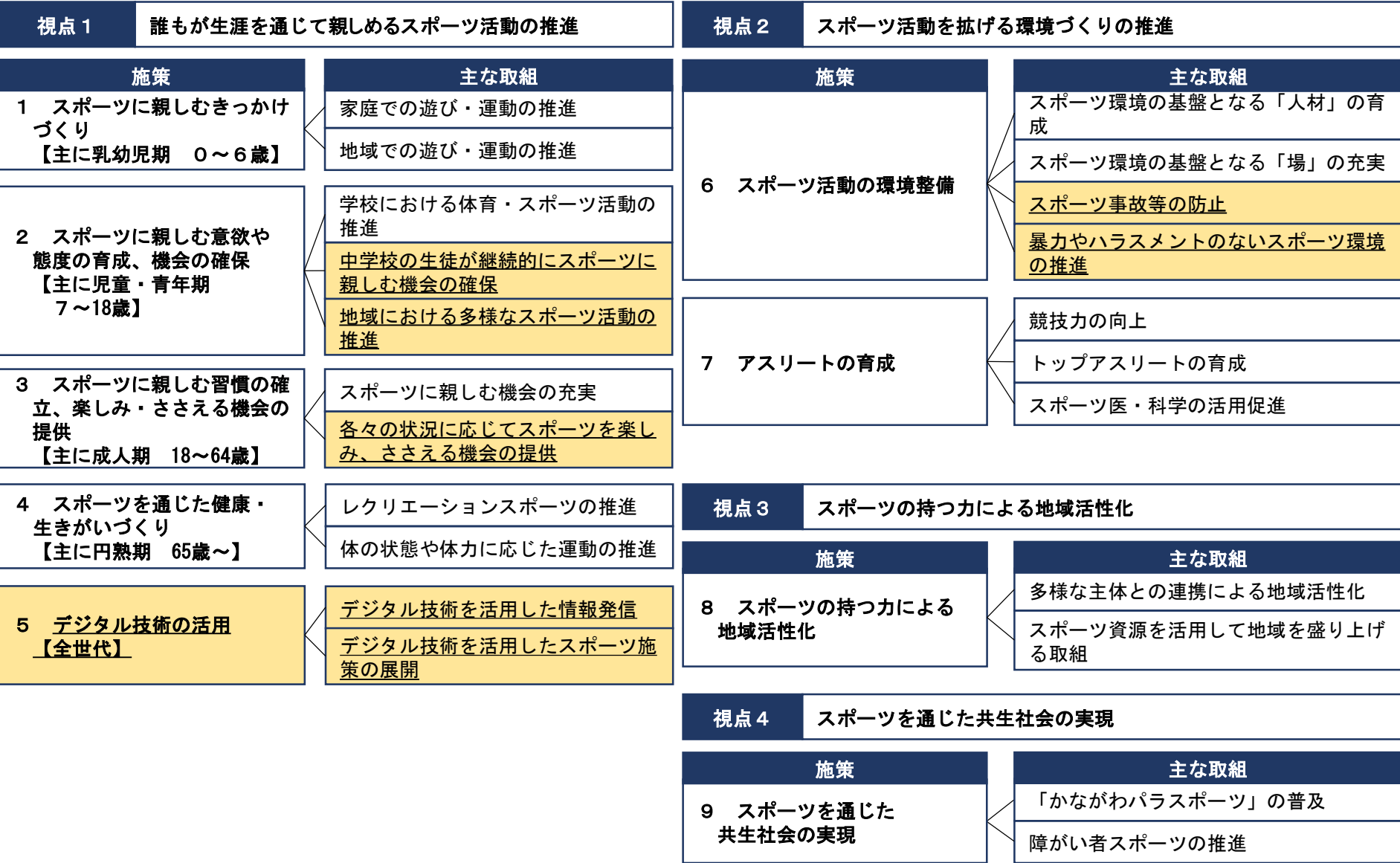
- 5 スポーツ活動の環境整備
- 6 アスリートの育成

視点3 スポーツの持つ力による地域活性化、共生社会の実現

- 7 スポーツの持つ力による地域活性化
- 8 スポーツを通じた共生社会の実現

分割

10 スポーツ推進の施策展開（全体像）



11 視点 1 誰もが生涯を通じて親しめるスポーツ活動の推進

施策 1 スポーツに親しむきっかけづくり | 主に乳幼児期 0～6 歳

(1) 施策の方向

- 遊びや運動の体験により、心身の健全な発達を促し、生涯を通じて豊かなスポーツライフを築くための基盤をつくる。
- 基本的な動作の習得等により、自ら進んで体を動かすことができるようになることを目指す。

【達成度の指標】

施策の目標の進捗状況や達成の度合いを具体的に測るための数値

施策の目標	幼児期の運動習慣の定着
達成度の指標	小学 1 年生の週 3 回以上のスポーツ実施率 (現 状) 男子 : 38.0% 女子 : 26.3% (2024)

11 視点 1 誰もが生涯を通じて親しめるスポーツ活動の推進

施策 1 スポーツに親しむきっかけづくり | 主に乳幼児期 0～6歳

(2) 主な取組

取組名	概要
ア 家庭での遊び・運動の推進	乳幼児期に体を動かす習慣を身に付けるための<u>大人と子どもでふれあいながら行う運動の紹介</u>
イ 地域での遊び・運動の推進	- 子どもの外遊びの奨励に関する保護者に対する情報提供 - 総合型地域スポーツクラブ等でのスポーツ活動の機会提供の支援
ウ 関連する取組	- 指導者の知識、技能など質の向上を図るための研修 - 県内各地の団体や教室などへのレクリエーション指導者派遣



11 視点 1 誰もが生涯を通じて親しめるスポーツ活動の推進

施策 2 スポーツに親しむ意欲や態度の育成、機会の確保 | 主に児童・青年期 7～18歳

(1) 施策の方向

- 学校での体育・健康に関する活動などにより、スポーツに親しむ意欲や態度を育成し、生涯にわたってスポーツに親しむ基礎づくりを目指す。
- 児童、生徒等のスポーツを取り巻く環境を踏まえ、学校での活動以外でも継続的に多様なスポーツに親しむ機会の確保に取り組む。

施策の目標	児童・青年期の運動習慣の定着
達成度の指標	各年代の週3回以上のスポーツ実施率 (現 状) 小学生：43.2% 中学生：59.7% 高校生：34.0% (2024)
施策の目標	児童・青年期に運動をしない子どもの減少
達成度の指標	各年代のスポーツ非実施率 (現 状) 小学生：6.9% 中学生：11.0% 高校生：32.3% (2024)

11 視点 1 誰もが生涯を通じて親しめるスポーツ活動の推進

施策 2 スポーツに親しむ意欲や態度の育成、機会の確保 | 主に児童・青年期 7～18歳

(2) 主な取組

取組名	概要
ア 学校における 体育・スポーツ 活動の推進	・ 小学校・中学校・高等学校等の児童・生徒それぞれの興味や目標に応じてスポーツに親しめる環境の整備
イ 中学校の生徒 が継続的にス ポーツに親しむ 機会の確保	・ 地域の実情に応じた部活動の地域展開
ウ 地域における 多様なスポーツ 活動の推進	・ アーバンスポーツの普及促進 ・ 総合型地域スポーツクラブの量的・質的な充実 ・ 多種多様なスポーツの普及（マルチスポーツ）
エ 関連する取組	・ 本県と友好提携を結んでいる地域と連携した青少年のスポーツを通じた国際交流の機会提供



11 視点 1 誰もが生涯を通じて親しめるスポーツ活動の推進

施策 3 スポーツに親しむ習慣の確立、楽しみ・ささえる機会の提供 | 主に成人期 18～64歳

(1) 施策の方向

- スポーツをなかなか行えない成人期においても、それぞれの興味・目的や体力などに応じて、くらしの中にスポーツを習慣化することを目指す。
- 生涯にわたり元気に過ごせるよう、気軽にできる運動や、「みる」「ささえる」活動の機会を提供する。

施策の目標	働く世代の運動習慣の定着
達成度の指標	20代から50代の週 1 回以上のスポーツ実施率 (現 状) 20代 : 41.1% 30代 : 43.7% 40代 : 40.2% 50代 : 41.1% (2024)
施策の目標	楽しみながらスポーツに親しむ機会の充実
達成度の指標	スポーツ活動の満足度 (満足している又は行っている20代から50代の割合) (現 状) 20代 : 37.8% 30代 : 37.9% 40代 : 35.9% 50代 : 37.7% (2024)

11 視点 1 誰もが生涯を通じて親しめるスポーツ活動の推進

施策 3 スポーツに親しむ習慣の確立、楽しみ・ささえる機会の提供 | 主に成人期 18～64歳

(2) 主な取組

取組名	概要
ア スポーツに親しむ機会の充実	・ 日常で簡単にできる体操やランニングの紹介や多種多様なスポーツの周知啓発 ・ 「県民スポーツ月間」におけるスポーツイベントの支援やスポーツ教室、体験会の開催
イ 各々の状況に応じてスポーツを楽しむ、ささえる機会の提供	・ <u>スポーツ観戦やスポーツイベントへの参加促進</u> (スポーツを「みる」「ささえる」機会の提供)
ウ 関連する取組	・ スポーツイベントにおける体力測定やスポーツ活動へのアドバイスの実施 ・ 「横浜マラソン」など県民がスポーツに参加できる取組

11 視点 1 誰もが生涯を通じて親しめるスポーツ活動の推進

施策 4 スポーツを通じた健康・生きがいづくり | 主に円熟期 65歳～

(1) 施策の方向

- 円熟期における幸福で豊かな生活を実現するため、スポーツを通じて、未病の改善や健康寿命の延伸、生きがい・仲間づくりを目指す。
- 運動機能や障がいの程度に配慮しつつ、健康の保持増進につながるよう、誰もが健康状態に応じた気軽なスポーツを普及する。

施策の目標	高齢者の運動習慣の定着
達成度の指標	60代・70代以上の週1回以上のスポーツ実施率 (現 状) 60代：50.0% 70代以上：57.3% (2024)
施策の目標	高齢者の健康や体力の維持増進
達成度の指標	日頃、健康や体力の維持増進に注意している・少し（時々）注意している60代・70代以上の県民の割合 (現 状) 注意している：60代：31.0% 70代以上：42.4% 少し（時々）注意している：60代：59.6% 70代以上：51.2% (2024)

11 視点 1 誰もが生涯を通じて親しめるスポーツ活動の推進

施策 4 スポーツを通じた健康・生きがいくくり | 主に円熟期 65歳～

(2) 主な取組

取組名	概要
ア レクリエーションスポーツの推進	・ レクリエーションスポーツイベントの開催や世代間交流教室などへの支援 ・ 全国健康福祉祭（ねんりんピック）への選手派遣
イ 体の状態や体力に応じた運動の推進	・ 健康づくりの普及促進 ・ 認知症未病改善にもつながる「コグニサイズ」などの推進

施策 5 デジタル技術の活用 | 全世代

(1) 施策の方向

- 多くの県民が身近にデジタル技術を利用する環境を活かして、インターネットを活用した効果的な情報発信を展開する。
- eスポーツの活用など、デジタル技術を活かして、スポーツの価値を高める施策を展開する。

施策の目標	デジタル技術を活用した情報発信
達成度の指標	県が管理する各種 SNS の総フォロワー数
施策の目標	デジタル技術を活用したスポーツ施策の展開
達成度の指標	県主催イベントにおけるデジタル技術を活用したスポーツ体験の実施数

施策 5 デジタル技術の活用 | 全世代

(2) 主な取組

取組名	概要
ア デジタル技術を活用した情報発信	・ スポーツに関わる情報をわかりやすく、ホームページやSNS等で発信 DXを活用して 若い世代にも 届く広報を展開!!  神奈川県スポーツ情報 【スポーツ課公式Xアカウント】  アサンテ スポーツパーク (神奈川県立スポーツセンター) 【公式Instagramアカウント】  アサンテ スポーツパーク (神奈川県立スポーツセンター) 【公式Facebookアカウント】
イ デジタル技術を活用したスポーツ施策の展開	・ <u>eスポーツなどデジタル技術を活用したスポーツ体験</u> ・ 施設利用、アスリート育成など、多様な場面でデジタル技術を活用したスポーツ施策の展開

11 視点 2 スポーツ活動を拡げる環境づくりの推進

施策 6 スポーツ活動の環境整備

(1) 施策の方向

- 県民の誰もが身近な場所でスポーツや運動に親しみ、遊ぶことができるよう、スポーツ環境の基盤となる「人材」の育成と「場」の充実を図る。
- スポーツの多様な価値を継続的に具現化していくために、スポーツ・インテグリティを高め、クリーンでフェアなスポーツの推進に取り組む。

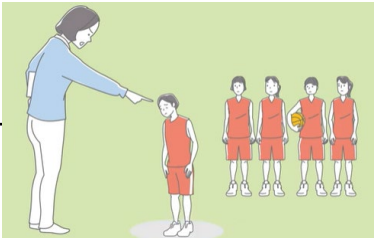
施策の目標	地域におけるスポーツ活動の活性化
達成度の指標	県内総合型地域スポーツクラブの会員数 (現状) 26,982人 (2024)
施策の目標	身近な場所でスポーツに親しめる環境づくり
達成度の指標	県民の「運動やスポーツに親しめる機会や場が身近に整っていること」の満足度 (現状) 29.1% (2024)

11 視点2 スポーツ活動を広げる環境づくりの推進

施策6 スポーツ活動の環境整備

(2) 主な取組

取組名	概要
ア スポーツ環境の基盤となる「人材」の育成	指導者、専門スタッフ、スポーツボランティア、サポーター、経営人材等、スポーツを「ささえる」多様な人材の育成
イ スポーツ環境の基盤となる「場」の充実	- 県立スポーツ施設の管理・運営、県立学校の施設開放、県管理の自然公園の登山道や、歩道等の整備 - 総合型地域スポーツクラブへの定期的な巡回相談や講習会での人材育成等
ウ スポーツ事故等の防止	<u>スポーツ事故等の防止に向けた研修会や熱中症対策</u>
エ 暴力やハラスメントのないスポーツ環境の推進	<u>身体的・精神的暴力行為の根絶や、ハラスメント、盗撮被害、インターネット上での誹謗中傷等の防止</u> - 指導者に対する研修や相談窓口の設置や注意喚起、意識啓発
オ 関連する取組	スポーツ医・科学を活用した健康増進の推進



出典：JSPO「スポーツ現場におけるハラスメント防止動画」

11 視点 2 スポーツ活動を広げる環境づくりの推進

施策 7 アスリートの育成

(1) 施策の方向

- 県民に誇りと喜び、夢と希望を与え、県民のスポーツへの関心を高める神奈川育ちのアスリートの活躍を広く発信する。
- 新たなアスリートが生まれるような人材の好循環を作る環境づくりや、競技水準の向上などに取り組む。

施策の目標	競技水準の向上
達成度の指標	国民スポーツ大会総合順位・総合得点 (現 状) 6 位・1562.5 点 (2024)
施策の目標	トップアスリートの育成
達成度の指標	神奈川育ちのオリンピック・パラリンピアン的人数 (現 状) オリンピアン : 26 人 パラリンピアン : 28 人 (2024 : パリ2024大会)

11 視点2 スポーツ活動を広げる環境づくりの推進

施策7 アスリートの育成

(2) 主な取組

取組名	概要
ア 競技力の向上	・ 本県のスポーツ水準の向上や顕著な功績のあった個人や団体の表彰 ・ <u>優秀な選手や指導者が能力を生かし、将来地域で活躍できる人材の好循環（かながわアスリートネットワークの活用）</u>
イ トップアスリートの育成	・ 運動能力の優れた児童・生徒の発掘及び<u>ジュニア世代（小、中、高校生）からの一貫した指導体制の実施</u> ・ 神奈川育ちの有望な障がい者アスリートの育成・強化と指導者の支援
ウ スポーツ医・科学の活用促進	・ アスリートや指導者に対するスポーツ医・科学の活用促進

11 視点3 スポーツの持つ力による地域活性化

施策8 スポーツの持つ力による地域活性化

(1) 施策の方向

- スポーツの持つ多様な力を市町村、企業、スポーツ団体など様々な主体との連携により大きな力とし、県政課題である地域活性化につなげる。
- 県立スポーツ施設等のスポーツ資源を活用し、広域的なスポーツツーリズムの推進や合宿の受入れなどにより、地域を盛り上げる。

施策の目標	スポーツを通じて「あつまる」「つながる」機会の提供
達成度の指標	かながわスポーツ・プラットフォームを活用した連携事例数 (累計) (現 状) 22件 (2024)
施策の目標	県立スポーツ施設を活用した地域活性化
達成度の指標	県立スポーツセンターにおける合宿の実施件数 (現 状) 69件 (2024)

11 視点3 スポーツの持つ力による地域活性化

施策8 スポーツの持つ力による地域活性化

(2) 主な取組

取組名	概要
ア 多様な主体との連携による地域活性化	・ 市町村、企業、スポーツ団体などが情報共有や意見交換などを通じて連携するための場の設置 ・ <u>企業やスポーツ団体と連携した「あつまる」「つながる」機会の創出（かながわスポーツ・プラットフォームの活用）</u>
イ スポーツ資源を活用して地域を盛り上げる取組	・ 本県の魅力あるスポーツ資源を活用した広域的なスポーツツーリズムの推進 ・ 登山やカヌーなど神奈川の豊かな自然環境を活かしたスポーツ体験の機会提供や合宿の受入れ
ウ 関連する取組	・ <u>スポーツと文化芸術など他分野との連携</u>

11 視点 4 スポーツを通じた共生社会の実現

施策 9 スポーツを通じた共生社会の実現

(1) 施策の方向

- 「かながわパラスポーツ」の普及やいつでも気軽にスポーツや運動に親しみ、遊ぶことができる環境づくりを通じた、誰もが生き生きと喜びを実感できる共生社会の実現。
- 障がい者が自らの興味、関心等に応じて、日常的にスポーツに親しみ、楽しめる機会の提供と障がい者スポーツをささえる人材の育成・活用。

施策の目標	かながわパラスポーツの普及
達成度の指標	かながわパラスポーツの認知度 (現 状) 10.5% (2024)
施策の目標	障がい者がスポーツに参加しやすい環境づくり
達成度の指標	神奈川県障害者スポーツサポーター養成数 (累計) (現 状) 785人 (2024)

施策9 スポーツを通じた共生社会の実現

(2) 主な取組

取組名	概要
ア 「かながわパラスポーツ」の普及	・ イベントの開催などによるかながわパラスポーツの普及 ～かながわパラスポーツ～ 県民がそれぞれの関心、目的、体力、年齢、運動機能及び健康状態に応じて、生涯にわたり楽しみながらスポーツを行い、観覧し、及び支えること。
イ 障がい者スポーツの推進	・ 障がい者スポーツ教室の開催や講師派遣、パラ用具の貸出し ・ 県障害者スポーツ大会や障がい者スポーツ指導者研修等の実施 
ウ 関連する取組	・ バリアフリー対応や、身体的・精神的暴力行為の根絶、ハラスメント等の防止に向けた意識啓発

令和7年度当初予算 の主な取組について

1 公立中学校における部活動の地域移行に係る県の取組

(1) 目的

令和5年度～7年度の改革推進期間において、各市町村が、地域の実情に応じて中学校部活動の地域移行の取組を進められるよう、令和5年10月に示した「公立中学校における部活動の地域移行に係る神奈川県の方針」に基づき、取組を進める。

(2) 主な事業内容

事業名	概要
①県部活動地域移行連絡会等の開催	市町村や地域のスポーツ・文化芸術団体等が、部活動の地域移行に係る県内外の先行事例や県内各地域の状況を共有することのできる情報連絡会や広域的な課題等を協議する会議を開催する。
②地域クラブ活動コーディネーター配置	市町村がそれぞれの実情に応じて、部活動の地域連携や地域移行を段階的に推進できるよう、各市町村の取組の進捗の把握や近隣市町村間の連携に係る情報共有など、市町村の体制整備を支援する地域クラブ活動コーディネーターを配置する。
③かながわ地域クラブ活動指導者データベースの利用促進	現在、県ホームページ及びe-kanagawa電子申請システムで運用している、「かながわ地域クラブ活動指導者データベース」をシステム化して利便性・機能性を向上させ、指導者の登録・活用を促進する。
④地域クラブ活動指導者研修講座の実施	これまで対面形式で実施していた「地域クラブ活動指導者研修講座」をオンライン化して利便性を向上させ、「かながわ地域クラブ活動指導者データベース」の更なる登録促進を図る。
⑤地域クラブ活動への移行に向けた実証事業	運営団体・実施主体等の体制整備、実技指導を行う指導者の確保、関係団体・分野との連携等について、先行的に取り組む市町村で実証事業を実施する。

2 タレント発掘・育成事業

(1) 目的

ジュニア期から優れた能力を有する人材（タレント）を**発掘**し、計画的にトップアスリートに必要な資質・能力の**育成**を図り、神奈川育ちのトップアスリート輩出を目指す。



(2) 主な事業内容

小学生期

中高生期

※令和7年度新規事業

成年期

かながわジュニアチャレンジプロジェクト

かながわU-18アスリートプロジェクト（仮称）

個人の適性に応じたスポーツを模索する種目適性型による発掘・育成

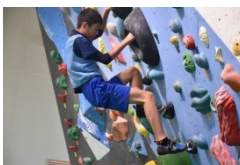
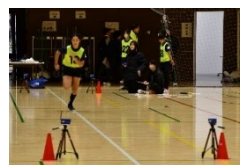
自身の特性を活かすことのできる別の種目への転向等を行う種目最適（転向）型による発掘・育成

発掘（小学4年）

育成（小学5・6年）

再発掘・育成（中高生期）

目指す姿



スポーツ能力測定会とスポーツ競技体験会を実施し、運動能力と競技特性の両面から優秀な能力を有する児童（タレント）を発掘し、タレント育成能力開発プログラムによりトップアスリートの基礎を身に付けます。
（※障がいのある児童含む）

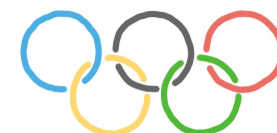
中高生期の県内の優秀な人材の再発掘と、競技団体と連携した育成（種目に特化した転向支援）
※競技団体への負担金交付

①ジュニアチャレンジ修了生の種目転向をサポート

②トライアウトによる人材の再発掘と、その後の種目開始、転向にともなうサポート

神奈川育ちの
トップアスリート

オリンピック
パラリンピック
国際大会など



3 サイクルツーリズムの更なる推進

(1) 目的

令和5年12月に作成した「ジャパンエコトラックルートマップ神奈川」の14本のサイクリングルートを活用して、「**滞在型サイクルツーリズム**」を推進する。

【滞在型サイクルツーリズムとは】

体力や目的に応じてサイクリングで県内各地の魅力を楽しみながら周遊し、**宿泊施設や観光スポット等への滞在**を促しながら、サイクリングの魅力向上や観光消費の増加を目指す取組



(2) 主な事業内容

事業名	概要
①滞在型サイクルルートプランの作成	既存の14本のサイクリングルートを基本に、1泊2日以上 of 宿泊プランを含めた「滞在型サイクリング」を楽しめるルートプランを作成。 【6プラン】
②メディア向けツアーの実施	滞在型サイクルルートプランをメディア関係者、インフルエンサー等に体験してもらうツアーを企画・実施。⇒記事・SNS等で情報発信！
③デジタルスタンプラリーの実施	滞在型サイクルルートプランを活用し、観光名所等を巡る「デジタルスタンプラリー」を市町村・民間等と連携し企画・実施。
④観光客の受入環境の整備支援	宿泊事業者等が行うサイクルツーリズムの取組（サイクルラック、空気入れ等の整備）に対し補助。【補助率：1/2、補助上限額100万円】

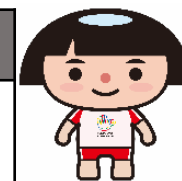
4 デフリンピックの機運醸成

(1) 目的

東京2025デフリンピック開催年にイベント等を開催することにより、大会全体の機運を醸成し、大会を契機に、聴覚障がい者への理解やパラスポーツを推進し、共生社会の実現をスポーツから発信する。

(2) 主な事業内容

項目	内容
①デフリンピック機運醸成	直前イベント・壮行会の開催、プロスポーツチームの試合会場等でのPRブース出展を行う。
②大会のレガシー構築	ドキュメンタリー番組の製作及び放映。
③事前キャンプの受入れ	ポルトガルチームの事前キャンプを県立スポーツセンターにて受入れ、県民との交流を図る。
④県内の子どもたちの観戦機会の創出	大会運営委員会と連携し、県内の子どもたちの大会観戦機会を創出する。
⑤シティドレッシング	トレインビジョンへの動画放映や、県全体でデフリンピックを応援していることが伝わる物品（垂れ幕、バナーフラッグ、ポスター、幟など）を作成し、県立スポーツ施設や各市町村での掲出を行う。



東京2025デフリンピック応援隊
かながわキンタロウ

東京2025デフリンピック1年前イベントの様子
(令和6年11月30日(土))



(3) 東京2025デフリンピック大会期間

令和7年11月15日(土)～11月26日(水) 12日間

5 アーバンスポーツの普及促進

(1) 目的

子どものスポーツ実施率の向上を図るため、スケートボードをはじめとするアーバンスポーツの普及を促進する取組として、県内各地で体験会を開催するとともに、市町村が提案するアーバンスポーツ施設等の整備に対して補助する。

(2) 主な事業内容

ア アーバンスポーツの発表会、体験会の開催等

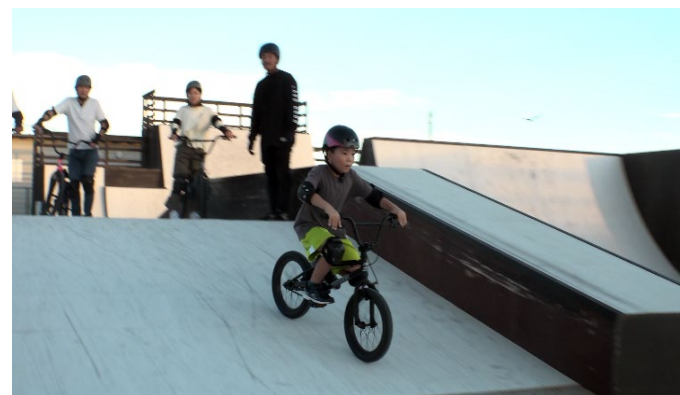
アーバンスポーツを身近なスポーツとするため、誰でも参加し、技を披露できる発表会や県内各地での体験会を開催するとともに、ルール・マナー等の普及啓発を行う。

イ アーバンスポーツの環境整備

県内のどの地域でも、身近な場所でアーバンスポーツができる環境を整備するため、市町村が行うアーバンスポーツ施設等の整備に対して補助する。

【補助率 1/2 、1 提案当たり補助上限額 500 万円】

また、アーバンスポーツの普及促進やすそ野を広げるため、アーバンスポーツ施設整備に向けた基礎調査を実施する。



6 その他の主な取組

視点1 誰もが生涯を通じて楽しめるスポーツ活動の推進

(1) 県民スポーツ月間の設定

ア 目的

県民がスポーツに親しみ、スポーツに対する関心及び理解を深めるきっかけづくりとして、10月を「県民スポーツ月間」と定めている。

イ 主な事業内容

「県民スポーツ月間」を中心とした9月～11月に県や市町村、関係団体が実施するイベント等を広く募集し、その周知を行う。また、かながわスポーツプラットフォームを活用し、プロスポーツチームとの連携を行う。



県民スポーツ月間

(2) 3033（サンマルサン）運動の推進

ア 目的

県民が運動やスポーツに親しみ、健康で明るく豊かな生活を営むことができるように、運動やスポーツをくらしの一部として習慣化する「3033運動」を中心とした健康・体力づくりを推進している。

イ 主な事業内容

イベント等で広く県民を対象に体力測定を行い、自己の体力や運動能力を把握してもらい、スポーツ活動を促す「3033体力測定会」等の事業を実施する。



3033体力測定会

6 その他の主な取組

視点2 スポーツ活動を広げる環境づくりの推進

(1) 競技力向上に資する取組

ア 目的

神奈川県育ちの選手が、国民スポーツ大会等の国内大会やオリンピック等の国際大会で活躍できるよう、選手の育成及び強化を行う。

イ 主な事業内容

- ・ 国民スポーツ大会への派遣支援
- ・ 全国障害者スポーツ大会への派遣支援
- ・ スポーツ医・科学、栄養サポートの支援



第78回国民スポーツ大会
「SAGA2024」
(神奈川県選手団)



第23回全国障害者スポーツ大会
「SAGA2024」
(神奈川県選手団結団式)

(2) 市町村対抗「かながわ駅伝」競走大会の開催

ア 目的

市町村対抗形式の競技会を通じて、各市町村相互の交流を図り、併せて県民のスポーツ水準の向上を図る。

イ 主な事業内容

- ・ 開催期日 例年2月第2日曜日
- ・ コース 山北町丹沢湖周回コース
- ・ 区間 7区間（中学生区間や女子区間含）
- ・ 参加、来場者数 1,547人（昨年度実績）
- ・ その他 大学エキシビジョンレースを同時開催



第79回市町村対抗かながわ駅伝競走大会

6 その他の主な取組

視点3 スポーツの持つ力による地域活性化、共生社会の実現

(1) 「かながわスポーツ・プラットフォーム」の運営

ア 目的

スポーツを通じて地域活性化など社会課題を解決するため、自治体や企業等が情報共有や連携する場として、「かながわスポーツ・プラットフォーム」を運営している。

(令和7年8月1日時点、111団体が登録)

イ 主な事業内容

テーマごとのワーキングチーム(部会)の設置等を通じて県がコーディネートし、団体間の連携を進めるほか、スポーツをテーマとした取組に関する情報、意見交換や交流促進などを実施。



かながわスポーツ・プラットフォーム

(2) セーリング海上体験会の開催

ア 目的

江の島で開催された東京2020大会・セーリング競技のレガシーとして、セーリングに親しむイベントを開催し、セーリングの更なる普及を図る。

イ 主な事業内容

セーリングの大会が行われている期間に合わせ、セーリング競技の解説や体験会などのイベントを開催する。



セーリング海上体験会

6 その他の主な取組

視点3 スポーツの持つ力による地域活性化、共生社会の実現

(1) 「かながわパラスポーツ」の推進

ア 目的

年齢、運動機能などに応じて、生涯にわたり楽しみながらスポーツをする、観る、支える「かながわパラスポーツ」を推進する。

イ 主な事業内容

「かながわパラスポーツフェスタ」などパラスポーツ体験イベントの開催や、県立スポーツセンターや特別支援学校等を活用した定期的なパラスポーツ教室の開催等を行う。



かながわパラスポーツフェスタ
(車いすテニス)

(2) 障がい者スポーツの推進

ア 目的

障がい者が余暇の充実、健康の維持・増進、競技性の追及など様々な目的を持ちスポーツに親しめるよう、障がい者スポーツを推進する。



全国障害者スポーツ大会
(陸上競技)

イ 主な事業内容

県障害者スポーツ大会を開催するとともに、全国障害者スポーツ大会の選手団派遣や関東ブロック大会への出場支援等を行う。